

# 高齢者等への新たな住宅施策について【文京区】

## 1 居住支援事業の強化（文京すまいるプロジェクト：別紙参照）

「文京すまいるプロジェクト」とは、住宅の確保に配慮を要する高齢者・障害者・ひとり親（以下「高齢者等」という。）に対する住まいの確保と、その有する能力に応じ可能な限り住み慣れた地域で自立した日常生活が営めるよう住まい方の支援を行うため、主に次の4つの事業について融合的に行っていく福祉住宅施策である。

### （1）ライフサポートアドバイザー（L S A）事業

シルバーピア入居者への支援について、現在のワーデン（生活協力員）による「よき隣人」としての生活協力から、介護等の専門知識を有したL S Aによる生活援助に切り替えるとともに、別事業の「すまいる住宅登録事業」や「高齢者アパート事業」の各住宅にもシルバーピアに配置したL S Aを派遣し、これら住宅の入居者が、介護が必要になっても住み慣れた地域で居住継続ができるよう支援を行う事業

L S Aには、安否確認のほか生活指導や相談等を担わせ、地域の高齢者あんしん相談センターと連携をしながら住まい方の支援を行う。

### （2）すまいる住宅登録事業

民間賃貸住宅市場において入居制限を受けやすい高齢者等の住まいの確保を図るため、民間住宅のストック活用を行う事業

高齢者等の入居を拒まない住宅を区で登録を受け付け、その住宅に区があっせんする高齢者等が入居した場合に、入居戸数に応じて住宅オーナーに謝礼を支払う。また、当該住宅にバリアフリーその他の高齢者等に配慮した設備等がある場合には謝礼を加算することで、良質な住宅の確保を図る。

### （3）住まいの協力店制度（住まいの協力店連絡会）

不動産業界団体から推薦を受けた店舗を「文京区住まいの協力店」とし、高齢者等に対し、適切な民間賃貸住宅情報を提供してもらう事業

不動産業界団体との連携を深めるため、住宅行政に対する意見交換の場として連絡会を開催し、すまいる住宅登録事業の普及促進を図る。

### （4）ライフプランセミナー事業

将来的に住み替えを検討している区民に対し、老後の生活に必要な資金や資力に応じた適正家賃と本区の家賃相場を把握してもらうことで、高齢期の住まい方の支援を行う事業

## 2 事業見直しを行う事業等

### （1）住宅あっせん事業

区が住宅に困窮する高齢者等から希望する住宅の条件を聞き、不動産業界団体に物件の照会を行う事業

住まいの協力店事業の開始により、本事業は廃止する。

### （2）高齢者アパート事業

平成26年度行財政改革区民協議会の議論も踏まえ、借り上げ期間の満了（H33、H34）をもって事業廃止する。